建設環境委員会

令和3年8月30日(月) 午前9時57分~午後2時06分

議会第4会議室

【出 席 委 員】山田誠一郎委員長、野中康弘副委員長、中村宏志委員、川副龍之介委員、 堤 正之委員、武藤恭博委員、中野茂康委員、黒田利人委員、 西岡義広委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- 建 設 部 姉川建設部長
- ・環 境 部 森環境部長 ほか、関係職員

【案件】

・付託議案について

○山田委員長

おはようございます。定刻前ですが、皆さんおそろいですので、ただいまから建設環境 委員会を開催いたします。

審査に入ります前に、注意していただきたい点を幾つか申し上げます。

発言される場合は必ず挙手をして、こちらが指名した後、マイクのボタンを押して発言 していただきたいと思います。

まず、執行部の皆様に申し上げます。

限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。

なお、決算額の数字の読み上げは必要ありません。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方がされるようお願いいたします。

次に、委員の皆様に申し上げます。

質疑につきましては、決算ですので、その範囲内でよろしくお願いいたします。特に市 政一般や予算に関する質疑にならないよう、お願いいたします。

それから、多岐にわたる質疑をお持ちだと思いますが、一度にたくさんの質疑をされますと、答弁が分かりにくくなります。該当箇所を示した上で、1回につき2問までに絞って質疑していただければと思います。

そして、審査日程は事前のメールでお知らせしたとおり、昨年より審査日数が短縮されています。そのため、審査日程上では詳細説明を求める日程を組んでおりませんので、そ

のことを踏まえた上で審査に臨んでいただきたいと思います。

なお、今回の決算議案審査では、建設環境委員会として意見や提言を行ったほうがよい と判断した場合は取りまとめを行います。意見や提言がない場合は、取りまとめは行いま せん。

本日の審査で主に使用する資料は、Sidebooks001、定例会、皆さん今表示されていると思いますが、その中のR03.08のフォルダ内にあります、02、議案提案理由説明の各ファイルと、同じくR03.08のフォルダ内にあります、03、補足説明資料の各ファイルです。

資料の場所が分からなかったりする場合は、遠慮なく申し出ていただきたいと思います。 また、参考までに、これまでの決算議案に対する附帯決議の案件一覧をSideBooksに掲載しておりますので、お知らせします。

最後に、決算議案に関する現地視察の御希望については、本日の審査終了時に確認いた しますので、その際にお申出いただきたいと思います。

委員の皆様、以上のとおりよろしくお願いいたします。

それでは、皆さんにお願いいたします。

マスクをしたままでの発言となりますので、できるだけマイクを近づけて、大きな声で 発言されるようにお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、建設部に関する決算議案の審査に入ります。

まず、第71号議案 令和2年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出8款1項から4項まで について、執行部の説明を求めます。

◎第71号議案 令和2年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出 第8款第1項、第2項、第3項、第4項 説明

○山田委員長

ただいまの説明について委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。質疑のある方は 挙手をお願いいたします。

○堤委員

ちょっとページが分からなくなったんですけど、道路維持工事をいろいろやっていただいて、道路管理者として当然しなくちゃいけないわけですけれども、やっぱりだんだん老朽化しているんでしょうかね。だんだん箇所が増えているような気もしますし、この近年の傾向というのはどんな感じなんでしょうか。

○中村道路管理課長

委員がおっしゃいましたように、年々やはり老朽化が激しくなって、点検してパトロールしたときにも、やはり件数が多くなっております。また、今度の大雨によって路盤がほげたりした、かなり点検箇所も増えております。

それで、道路管理課においても、皆さんの要望にお応えできるように、パトロールで 回って、やはり緊急性のあるところから順次、整備を行っていくようにしております。以 上です。

○山田委員長

ほかにございませんか。

○黒田委員

資料番号20の238ページの地蔵川の件で、600メートルのうち230メートルぐらいやったという形で、進捗状況はこれでよかとかな。ちょうど3分の1ぐらい。どのぐらいですかね。

○江口河川砂防課長

工事の進捗率としましては、延長ベースで39%となっております。

○山田委員長

ほかに。

○川副委員

資料20の223ページの嘉瀬川ダム対策費ということで、ダムの除草関係を地元の自治会 に頼んだということですけど、これは年間1回ですか、2回ぐらいの作業ですか。

○堤建設部副部長兼都市政策課長

年間1回でございます。

○川副委員

そしたら、資料20の224ページの国土調査事業費の中の、その下のほうですね、相談件数が40件で、そのうち修正件数の8件ということでしたけど、あと残りの32件は特別修正することはなかったということの原因をお願いします。

○久我用地対策課長

修正を行わなかった32件につきましては、隣地の地権者と境界についてもめているということで、調査当時の立会いをした人の名前を教えてほしいということなどの、国土調査を行った当時の資料についての御相談が多くございます。

また、調査の結果、修正が必要なかったということで、修正を行わなかったということ もあっております。以上でございます。

○川副委員

同じく資料20の236ページ、河川・樋門等維持管理事業の真ん中辺の樋門操作業務委託費ということで1,800万円、168か所ということで説明を受けましたけど、この操作委託費は毎年、操作委託費の見直しとかされてあるのか。今まで年々、委託費は上がってきているのか、現状維持のままか、ちょっと教えてください。

○江口河川砂防課長

現状維持のままです。

○川副委員

現状維持ということで、地元のほうが特段、例えば委託費を上げてくいろとか、そうい う話はないですか。

○江口河川砂防課長

今のところ、そういう話は聞いておりません。

○川副委員

そしたら、次、資料20の237ページの川と親しむ事業の中で、令和2年度が、コロナ禍で河川清掃の参加数が少ないということで、例えば令和元年度と令和2年度と比べて、参加人数が少なかったということと、していないところもあったかと思いますけど、その中で、令和2年度は前年度に比べて水草が多かったのか、それだけ河川清掃の採用されたのが顕著に出たのか、そこら辺分かったら教えてください。

○河川砂防課職員

令和元年度と令和2年度ですね、参加人数といたしましては、令和元年度で9万572人、 令和2年度で5万3,817人。その中でも顕著に見えたのが春の川を愛する週間で、令和元年 のときには約4万5,000人、令和2年度で9,400人という形になっております。

その分に関しては参加人数は少なく、実際のところ、秋のほうでは参加人数が例年と変わらず、4万4,000人ほど参加いただいているところです。

その中で、要望件数も実際のところは多くなってきておりまして、その中で対応して おって、実際、予算の範囲内でできる範囲の除草、しゅんせつ関係を行っているところで ございます。以上です。

○川副委員

地域でされて、春は少なくて秋は多かったということで、そしたら、作業的に秋の作業 が非常に、地域住民の方はきつかったのかなということはどうでしょうか。

○江口河川砂防課長

春されていないということで、やっぱり秋に量が多くなったりとかはしている状況は聞いております。

○山田委員長

補足ありますか。

○河川砂防課職員

実際、河川ごみの回収の量を見ますと、秋、地元で頑張っていただいた分も含めて、年間を通して、例年の2,000立米ほどのごみの量が出ている状況でございます。以上です。

○山田委員長

ほかに。

○中野委員

資料20番の229ページ、下のほうに通学路合同点検対策事業が上がっておりますが、内容だけちょっと説明してもらっていいですかね。

○山田委員長

内容を詳しくということですね。

○中野委員

はい。

○山田委員長

分かりますか。――中野委員、もう一回よろしいですか、質問。

○中野委員

229ページの通学路合同点検対策事業、9か所という説明がありましたが。

○中村道路管理課長

事業としましては、佐賀市内の小学校、中学校の通学路の危険箇所につきまして、関係機関と合同点検、警察署とか道路管理者、学校、教育委員会、全部集まりまして、危険箇所を点検してまいりました。その結果、道路管理者が調査して危険箇所というふうに判断したところは、路面標示とか転落防止柵設置とか、そういうふうな安全対策をしております。

令和2年度は7校区、旧佐賀市内で2校区、北部地域で2校区、南部地域で3校区ということで、9か所の対策工事を行っております。

9か所の工事といいますのが、道路の護岸補修で、路肩を広げて通学路を行きやすくするとか、あとは道路を拡幅して、歩行者と自動車が接しないようにするとか、あと、カラーペイントを塗って、路側帯を明確にして通学しやすいようにするとか、それと、カーブミラーを設置して車の安全を早く判断できるようにしたということ、それと、転落防止柵の設置というふうな交通安全施設の対策を行っております。以上です。

○中野委員

今、点検をいろいろされておりますが、横断歩道の劣化が結構ひどいわけですけど、そ の対策はされていますかね。

○中村道路管理課長

横断歩道の設置につきましては警察の所管となりますので、こちらから警察署にお願い したり、そういったふうな対策をしております。

○中野委員

警察の管轄ということですが、とにかく劣化がひどいわけですよね。その点で、市のほうからも積極的にお願いしたいと思います。

それと、最近、地区で気づいたんですが、沿岸道路ですね、久保田の学校の近くにインターがありまして、そこのインターの上りと下りのラインのところが今、通学道路になっております。特にそこの辺の横断歩道の劣化がひどいわけです。

白石まで開通しまして、特にまた増えておりますので、その点、県のほうにも連絡をよ ろしくお願いいたします。以上です。

○山田委員長

中野委員、この件に関しては決算の審査なので、これは要望等なので一般質問等でやっていただければと思います。

しかし、これは要望等として、大事に心に留めておいてください。よろしくお願いします。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、ちょっと1時間過ぎましたけれども、皆さんにお諮りしま す。ここで休憩を入れますか。続けますか。

(「休憩」と呼ぶ者あり)

じゃ、休憩を10分ほど入れたいと思いますので、あの時計で11時10分まで休憩したいと 思います。よろしくお願いします。

- ◎午前10時58分~午前11時07分 休憩
- ○山田委員長

皆さんおそろいでございますので、再開したいと思います。

それでは次に、8款5項及び6項について執行部の説明を求めます。

- ◎第71号議案 令和2年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出 第8款第5項、第6項 説明
- ○山田委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙 手をお願いいたします。

○川副委員

資料20の246ページをお願いします。

緑化推進経費ということで、授産施設に育苗を委託ということで、多分2か所だったと 思いますけど、これが大体、年間何本ぐらいの本数になっていますか。

○鐘ヶ江緑化推進課長

ウイズ富士は花苗を7万苗、それから、どんぐり村は9万苗になっております。

○川副委員

今まで2か所で作っておられて、例えば、何かの原因で本数が少なかったり、そういった事例はないですか。

○鐘ヶ江緑化推進課長

もちろん花苗ですので、自然のことでできないときもあるんですけど、そういったとき は市内の花屋からも、いつも連携を取っていますので、そこから出していただいていると いうことです。

○山田委員長

ほかにございませんか。

○中村委員

ちょっと1点だけですね。資料の20番の248ページ、公園維持管理費の神野公園のところでお尋ねしたいんですけど、神野茶屋と交通公園の駐車場の真ん中辺りでしょうか。そこに丸太と椅子があって、ちょっと汚いところがあるんですけど、その辺はもう整備はそのままでしょうか。されているのか。

○緑化推進課職員

神野公園につきましては、今、東側エリアの部分については再整備の構想を進めておりまして、委員おっしゃるところの施設につきましては、早急に調査いたしまして、対応したいと思います。

○山田委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようでございますので、次に、11款2項について執行部の説明を求めます。

- ◎第71号議案 令和2年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出 第11款第2項 説明
- ○山田委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。質疑のある方は 挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑もないようでございますので、職員の皆様は御退室いただいて結構でございます。 お疲れさまでした。

- ◎執行部退室
- ○山田委員長

ここで休憩に入りたいと思いますが、いかがいたしましょうか。13時00分から再開した いと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、一旦休憩に入ります。13時00分から開始いたします。よろしくお願いいたします。お疲れさまでした。

- ◎午前11時41分~午後1時00分 休憩
- ○山田委員長

それでは、建設環境委員会を再開します。

審査に入ります前に、執行部の皆様に対してお願いいたします。

委員会は限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。 なお、決算額の数字の読み上げは必要ありません。 また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方が回答されるようお願いい たします。

それともう一つ、マスク着用での説明になりますので、必ずマイクを近づけて、はっきりと大きな声で説明していただきたいと思います。

それでは、環境部に関する決算議案の審査に入ります。

第71号議案 令和2年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出4款2項について、執行部 に説明を求めます。

- ◎第71号議案 令和2年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出 第4款第2項 説明
- ○山田委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙 手をお願いいたします。

○黒田委員

資料20の143ページ、電気公用車は何台あるんですかね。

- ○宮崎環境部副部長兼環境政策課長 電気自動車ということでよろしいでしょうか。
- ○黒田委員

はい。

○宮崎環境部副部長兼環境政策課長

電気自動車は、庁内で今6台になりました。総務法制課のほうでコロナ対策の交付金を 使って、2台増えていますので、電気自動車に関しては6台になっております。

○山田委員長

ほかにございませんか。

○堤委員

同じく資料20の145ページですか。ここに環境保健推進協議会経費というのが1,100万円 ほどあるんですが、推進大会なんかはされていますけど、もう少し具体的にこの経費の中 身を教えていただきたいのですが。

○宮崎環境部副部長兼環境政策課長

環境保健推進協議会ですけれども、これは環境の保全と健康づくりの推進のために協議 会を設けているものでございまして、部会が3つあります。

環境保全部会、これは省エネルギーなどの地球温暖化の防止や啓発とか、生活環境の向上などの活動をしております。

ごみ対策部会が、令和2年度でいうとマイバッグの利用促進や段ボールコンポストなどの設置とか、ごみの減量とか、そういった活動ですね。

もう一つが健康推進部会で、特定健診の受診勧奨やラジオ体操の推進など、市民の健康 づくりということで行っております。 例年ですと、推進大会ですとか視察などを行うところですが、今回はコロナ禍でもありましたので、推進大会などは視察研修も含めて行っておりません。なので主な経費としましては、一番大きいのは環境整備活動費ということで、各実践本部、これは自治会のほうですけれども、補助金を交付しておりまして、これが600万円程度になっております。これがこの中で一部大きな経費ですね。当初予定しておりました、先ほど申し上げた推進大会とか視察を行いませんでしたので、100万円ほどを不用額として、市のほうに戻しているという形になっております。以上です。

○山田委員長

ほか。

○堤委員

同じく資料20の142ページ、環境啓発経費の340万円とありますけど、具体的にはこれで見る限り、オンラインのイベント1つと、18名参加した交流会ということなんですが、どういった団体がこれを引き受けているわけですか。委託している団体を教えていただければ。

○宮崎環境部副部長兼環境政策課長

委託先は、特定非営利活動法人温暖化防止ネットというところが委託先になります。

○堤委員

温暖化防止ネットというのは、具体的にはいつ頃から、どんな活動をされているところなんですか。

○山田委員長

分かる方で結構ですから、調べられますか。――じゃ、調べておいてください。 ほかに御質問ございませんか。

○川副委員

資料20の143ページ、説明はなかったんですけど、洞鳴の滝の小水力発電の関係ですけ ど、これについては多分、地域の方が一番利用されると思いますけど、この小水力発電は、 令和2年度については外部からどのくらい視察に来られたのか、分かればお願いします。

○宮崎環境部副部長兼環境政策課長

視察といいますか、ふれあい館の建物を利用されたのが、令和2年度は5回ということで、 やはりコロナが影響しておりまして、かなり回数的には少なくなっているところです。

主な利用者としまとしては、これは地元ですけれども、三瀬の小・中学校、太宰府市の 社協などですね、例年、キャンプなどで使われていた団体がキャンセルになったりしてい るところです。以上です。

○川副委員

ちなみに、令和2年度の売電の金額は幾らだったでしょうか。

○宮崎環境部副部長兼環境政策課長

令和2年度、小水力については42万3,699円です。太陽光が12万7,848円となっております。

○川副委員

令和元年と比べて、どのくらいの増ですか。

○宮崎環境部副部長兼環境政策課長

小水力につきましては、令和元年が32万2,825円ですので、10万円ぐらいは増えている 感じです。太陽光のほうは余剰売電でありますので、あまり変わらないんですが、令和元 年は12万540円でございました。あまり変わらないです。

○川副委員

次のページの144ページの中ほどですけど、ひがさすのオープンで、来館者数が8万8,000 人ということで書いてありますけど、これは市内と市外と分かりますか。

○宮崎環境部副部長兼環境政策課長

すみません、それは全然取っていないので分からないです。

ただ、ボランティアガイドなどが外でガイドされるときに聞き取りをされている感じでは、やはり令和2年は特に遠くから来られる方は少なかったみたいで、福岡、長崎、熊本、その辺りで7割以上だったというふうに聞いていますので、やはり市内が一番多いかとは思うんですけれども、それが来館者の中でどれぐらいというのは、申し訳ありません、ちょっとつかめておりません。

○山田委員長

先ほどの堤委員の質問に対する答弁は、今できますか。――どうぞお願いします。

○環境政策課職員

いつからNPO法人があるかというのが、すみません、ちょっと調べないと分からないんですけれども、活動内容としましては、主に地球温暖化対策のことをされております。 佐賀県地球温暖化防止活動推進センターというところに指定されている団体であります。

こちらでされている事業としましては、地球温暖化対策についての啓発とか広報活動、 それから、温室効果ガス排出抑制に係る相談対応業務、それから、温室効果ガスの排出実 態調査、エコドライブ普及推進事業、エコチャレンジ運動推進事業、クールチョイスSA GA事業などを行っております。

○堤委員

そうすると、民間団体といっても、かなり公的な団体に近いところなんですか。

○環境政策課職員

代表理事は佐賀大学の岡島教授がされております。

○川副委員

同じく資料20の146ページで、バイオマス産業都市構築推進経費ということで、説明の 中で産業化につながっていると述べられましたけど、具体的にどういう産業に携わってお られるのか、もし分かればお願いします。

○江島バイオマス産業推進課長

具体的には、今、企業様との話合いをさせていただいていまして、平たく言えば、佐賀市にいろんな産業を呼び込むために、佐賀市で事業を行ってくださいという形でお話をさせてもらっているような中身です。

今日の日経新聞にも広告記事は掲載させていただきましたけれども、そういった形で伊藤忠商事とか、一緒にイベントもさせてもらった花王株式会社、そういったところと、SDGsであるとか、資源循環であるとか、炭素循環を含めてですけれども、そういったものでの連携ができないかということでお話をさせてもらっていて、先ほど最初に言いましたように、行く行くは佐賀市で事業展開を考えていただけるような形に持っていきたいというような形で今進めています。

○山田委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようですので、次に、4款3項について執行部の説明を求めます。

◎第71号議案 令和2年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出 第4款第3項第1目、第2目 説明

○山田委員長

ただいまの執行部の説明について委員の皆様から御質疑をお受けいたします。

○黒田委員

これは決算で毎年言うようでありますが、資料20の152ページの大和、富士、川副・東 与賀の運営処理費ですが、前の年に比べてどうなのか、その値というのか、それがどうな のか、ちょっとそこを教えてほしいと思います。

○中村循環型社会推進課長

前の年度との比較で申しますと、クリーンセンター大和の管理運営経費につきましては、 約80万円の増となっております。富士クリーンセンターにつきましては約50万円の増、川 副・東与賀センターにつきましては約26万円の増となっております。

これは主に浸出水処理施設の運転委託管理委託料で、人件費の増に伴うものです。

○黒田委員

いや、数値というかな、だから、浸出している数値が下がっているのかどうなのか、その数値を知りたいんですよ。

○中村循環型社会推進課長

すいません。失礼しました。

まず大和につきましては、やはりかねてから塩化物イオン濃度の数値がなかなか下がらないということで、今年度につきましても、前年度とあまり変わらないような状況になっ

ております。

あと、富士につきましても、水質は大体安定しているんですが、年4回測っているうちで、1回、2回ぐらいのpHの値が水準数値よりも少しオーバーしているということで、それも昨年度とは変わらないような状況です。

あと、川副につきましても、また同じような状況で、こちらはpHが高いんですけれども、それもやはり昨年と同じように、ちょっと高いような状況が続いております。

○黒田委員

要するに、今聞くところによると、昨年とあまり変わらないということであれば、これは未来永劫続くわけですよ。対策があるかどうか分かりませんけれども、しないと、この経費は毎年決算委員会で出てくる。それでいいのかなという感じがしたもんだから、ちょっとしたんですね。

要するに、やっぱり改善ね、どがんかして改善ができないのか。やっぱり自分たちでできなかったら専門家を入れて、コンサルを入れて、きちっと対策を講じるという策を練らんとさ、また、ずっと前と同じごとなると、これはちょっとよろしくないんじゃないかなという気がします。どうですか。

○循環型社会推進課職員

この件について令和3年度、今年度ですね、コンサルタント会社に委託をもう既に契約 完了しておりまして、現地の3施設の現状把握ですね、それと今後の対策について専門家 からの意見等を得て、今後の対策に生かしていきたいというふうに今予定しているところ です。現在進行中です。

○山田委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、3目、4目続けてお願いします。

- ◎第71号議案 令和2年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出 第4款第3項第3目、第4目 説明
- ○山田委員長

ただいまの執行部の説明について委員の皆様から御質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑もないようでございますので、これで終わりたいと思います。

執行部の皆様は御退室いただいて結構でございます。お疲れさまでした。

- ◎執行部退室
- ○山田委員長

それでは、本日の決算議案審査に関して、現地視察の御希望はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

現地視察はなしですね。

次に、本日の決算議案審査において、委員会としての意見、提言を取りまとめる案件の 候補はございますか。

これは今回は、どうしてもやらなきゃいけないということではないので、今日の建設部、環境部の分に関しては、ないということでよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、本日の建設環境委員会を終了します。

次回は明日8月31日火曜日の午前10時に再開します。お疲れさまでした。